福井市『森の国・木の街』づくり宣言　参画事業

宣言公認パートナー
認定制度

～森を育て、木を使い、街を潤す～

パートナー募集中！

福井市は、国（林野庁）が提唱する「『森の国・木の街』づくり宣言」に参画しました。
本参画事業の一環として、木育・木材利用に取り組む企業・団体・施設を「宣言公認パートナー」として認定します。

※本宣言のサブタイトルは「森を育て、木を使い、街を潤す」です。

✓ 認定を受けると、こんなメリットがあります

[1] 公認パートナーロゴマークが使える
名刺・パンフレット・店舗の看板などに掲示可能

[2] 市 HP・広報紙で紹介される
「パートナーマップ」に活動拠点として掲載

[3] 補助金の案内が優先的に届く
ふくい木育推進事業など木質化支援制度の情報を優先案内

[4] 木育スタンプラリーの公式スポットに
家族連れ・子育て世代の来訪が期待できる

[5] 対外的な PR 効果
国の宣言に参画する福井市の取組の一員として、対外的な PR 効果が期待できます

認定対象

木育活動（木のおもちゃの提供、木育イベント、木材利用の普及啓発、木質空間の整備、木材利用の環境効果に関する情報発信等）や木材利用（生産、加工、販売）に取り組む市内の企業・団体・教育・保育施設・個人事業主

体験活動を伴わない情報発信・広報活動のみの企業・団体（製材業・建材業 等）も対象です。詳しくは裏面 Q&A（Q5）をご覧ください。

認定料：無料　　**認定期間：2 年間（更新可）**

福井市『森の国・木の街』づくり宣言参画事業　宣言公認パートナー認定制度

～森を育て、木を使い、街を潤す～

→ 申請の流れ

STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4
申請書（様式第１号）に必要事項を記入（該当する木育ステップにチェック）	福井市林業水産課へ提出（窓口・郵送・メール）	審査（概ね１か月程度）	認定証の交付・ロゴマークデータの提供

💡　すでに動いている取組も、そのまま申請できます

県産材おもちゃの貸出、木育イベントの開催、木を使った施設づくりなど、すでに実施している活動があれば、それをそのまま実績としてご記入いただけます。

新しい取組を始める必要はありません。

Q よくあるご質問

Q4.　体験活動をしていなくても対象になりますか？

はい。**体験活動を伴わない情報発信・広報活動のみ**の企業・団体（製材業・建材業 等）も対象です。

Q5.　具体的にどんな取組が対象になりますか？

木のおもちゃの提供、木育イベント、木材利用の普及啓発、木質空間の整備のほか、**木材利用の環境効果に関する情報発信**なども対象となります。

お問い合わせ・申請先

福井市 林業水産課

電話：0776-20-5430

メール：rinsui@city.fukui.lg.jp

HP：https://www.city.fukui.lg.jp/sigoto/nourin/ringyou/p073388.html

※申請書は市ホームページからダウンロードできます